

<報道発表資料>

令和5年3月23日

埼玉県社会教育委員及び埼玉県生涯学習審議会委員を募集します

埼玉県の社会教育行政及び生涯学習推進施策について、広く県民の皆様からご意見をいただくため、埼玉県社会教育委員及び埼玉県生涯学習審議会委員を公募します。

1 埼玉県社会教育委員及び埼玉県生涯学習審議会委員

社会教育委員会議は、教育委員会の諮問に応じ、又は助言するため社会教育に関して、必要な調査研究を行い、計画を立案するための会議です。

生涯学習審議会は、教育委員会等の諮問に応じ、生涯学習の総合的な推進に関する重要事項を調査審議するための会議です。

今回、選出された場合、両委員を兼ねていただきます。

2 応募資格

令和5年4月1日現在、満18歳以上で埼玉県に在住又は在勤・在学の方

3 募集人員

2人以内

4 応募方法

以下の書類を郵送、直接持参のいずれかにより提出してください。

- (1) 「埼玉県の社会教育の課題と解決策について」をテーマとした作文
(800字以内、様式自由)
- (2) 別に定めた様式による応募票

※応募票 (様式)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/station/index.html>

5 応募期間

令和5年4月3日(月)～4月24日(月) (必着・当日消印有効)

※ 持参の場合は、4月24日(月) 17時00分までにお持ちください。

6 応募書類郵送又は持参先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局生涯学習推進課 社会教育・家庭教育担当あて

7 選考方法

第1次選考 作文審査（応募者全員が対象となります。）

第2次選考 面接（第1次選考を通過された方が対象となります。）

※各選考の結果については、本人宛て文書にて通知します。

8 その他

（1）年間の会議開催予定回数 年3日程度

（2）報酬 会議に出席した場合は、県の規程に基づき報酬を支給します。

（3）任期 令和5年8月4日から令和7年8月3日までの2年間